

入札公告

341会公告第85号
令和4年9月15日

分任契約担当官
陸上自衛隊古河駐屯地
第341会計隊長 中島 一護

一般競争入札の執行について、下記のとおり公告する。

記

1 競争に付する事項

(1)	No.	品(件)名等	規 格	単位	数量	履行期限
	1	樹木剪定等整備役務	仕様書のとおり	式	1	4.10.21

(2) 履行場所：陸上自衛隊古河駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格「役務の提供等」D以上格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者又は手続き中で受付票の交付を受けている者であること。又は、防衛省における令和3・4年度分建築工事等に関する資格決定通知を受けた者のうち、工事種別「造園」C以上に格付けされ、交付を受けている者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊事務室

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

「陸上自衛隊標準契約書（駐屯地用標準契約書）」、「入札及び契約心得」を適用する。

4 入札説明会

- (1) 場 所：実施せず
- (2) 日 時：—

5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊古河駐屯地 会計隊 入札室
- (2) 日 時：令和4年9月30日 14時00分

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 落札者が契約を結ばないときは入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額の5/100以上、契約者が契約締結後において履行しない場合は、契約金額の10/100以上を、違約金として徴収する。

7 入札の無効

- (1) 第2項に示す資格を有しない者の入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) その他、本公告に違反した入札

8 落札決定方法

- (1) 総額。予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする（同価の場合は、抽選により決定する。）。
- (2) 入札書に記載された金額に消費税を加算した金額（1円未満切捨て）をもって落札価格とするので入札者は、消費税にかかる課税事業者、免税事業者を問わず税抜き金額を入札書に記載して下さい。尚、入札結果は、事務処理上税抜き金額で発表します。

9 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく、契約書を作成するものとする。ただし、金額により省略が出来るので落札金額確認後、商議させていただきます。

10 その他

- (1) 電報及び電話、FAXによる入札は認めません。
- (2) 郵便による入札は、入札日の12時00分までに必着すること。封筒前面に件名と「入札書在中」と朱書きで記載する事。又、再度入札に関しては、令和4年10月4日14時00分を実施します。郵便による再度入札に参加する場合は、再度入札日の12時00分までに必着すること。入札に参加する者は、資格審査結果通知書（写）又は受付票を提出すること。
- (3) 入札において代理人が入札する場合は、委任状が必要となります。（様式随意）
- (4) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (5) 入札に参加される方は、入札当日の12時00分までに下記契約担当まで連絡して下さい。

陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊契約班 担当：内 藤

TEL：0280-32-4141 内線382（FAX：内線594）

仕様書に関するお問い合わせは、業務隊管理科 担当：佐久間 内線323まで。

仕樣臺番号	No. 31
作成年月日	4. 9. 8
作成部隊	古河駐屯地業務隊

樹木剪定等整備業務

業務隊長	管理科長	營繕班長	工事企係係	營繕主任	電氣係		設計
役務件名		樹木剪定等整備役務				図面番号	1 / 4
種別	表紙					縮尺	—
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科						作成年月日	
						4.9.8	

役務件名	樹木剪定等整備役務	図面番号	1 / 4
種 別	表 紙	縮 尺	—
陸上自衛隊	古河駐屯地業務隊 管理科	作成年月日	4.9.8

陸上自衛隊駐屯地業務隊管理科

役 務 仕 様 書

- 1 件 名：樹木剪定等役務
- 2 役務場所：茨城県古河市上辺見1195 陸上自衛隊古河駐屯地内
- 3 役務概要：樹木の剪定
- 4 一般事項
- (1) 本役務は本仕様書によるほか、各種関係法令、及び監督官の指示による。
- (2) 本仕様書・図面に記載なき事項については監督官と調整し、当然実施するべき事項は、受注者の負担において実施すること。また、作業上軽微なもので当然必要と判断される事項についても同様とする。
- (3) 受注者は契約後速やかに作業実施日を監督官と調整を行い、また、工程表等を提出して監督官の承認を受けるものとする。
- (4) 受注者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係法令及び諸規定に基づき工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うこと。
- (5) 役務実施中の安全確保には十分に留意して現場管理を行うと共に、火災等の災害及び事故及び事故に注意すること。また、必要に応じて養生等の処置を行うこと。
- (6) 本役務の実施に伴う駐屯地及び各建物への立入り、その他の制限事項は、当駐屯地の諸規則に従うこととし、その都度監督官から指示する。
- (7) 隊員若しくは部外者等に損害等を加えた場合、又は施設等を破損した場合、速やかに監督官に報告するとともに、受注者の責任において補償及び賠償をするもの。
- (8) 本役務で高所作業車を実施する場合は労働衛生安全法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）その他関係法令に従い施工するものとする。
- (9) 本役務に関係する申請、提出書類等は、監督官から指示された様式により作成及び提出すること。
- (10) 役務写真は一割とし、剪定前、剪定後、剪定中、材料搬入、主要な役務工程の状況を撮影して整理する。また、デジタルカメラも使用できるものとし、「国土交通省デジタル写真管理基準」で示す有効画素数以上とする。大きさはA3版とし、提出部数は1部とする。
- (11) 本役務の完了に際しては、当該役務に関連する箇所の清掃及び片付けを実施すること。
- (12) 本役務が完了した際、監督官に完了届を提出して検査官の検査を受けるものとする。
- (13) その他の疑義が生じた場合は、監督官及び契約担当官と調整の上実施する。

役務件名	樹木剪定等整備役務	図面番号	2 / 4
種 別	役務仕様書（1/2）	縮 尺	—
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			

役 務 仕 様 書

5 特記事項

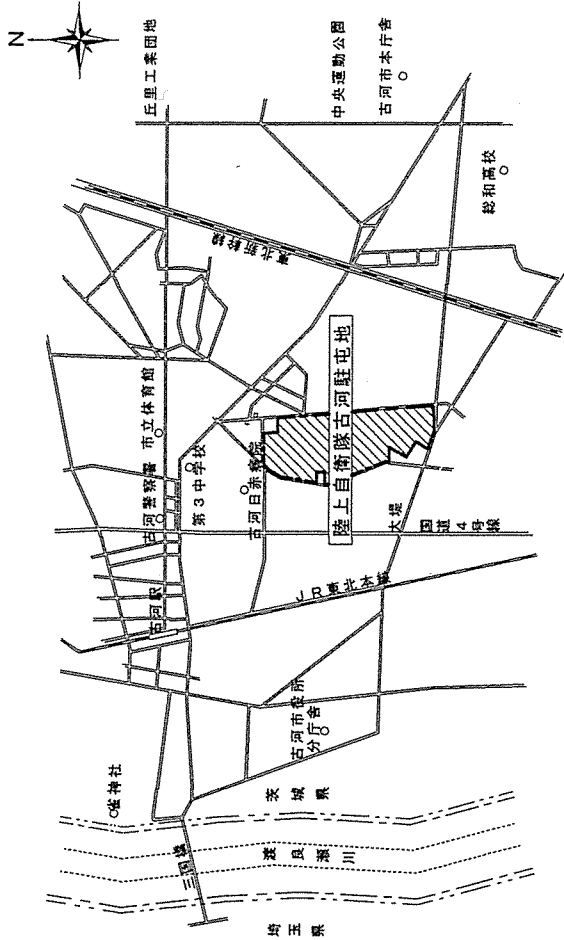
(1) 本役務で剪定する樹木の規格等については下表のとおりとする。

樹 種	規 格 等	数 量	図 示 番 号
マツ	C=150cm、H=17m	1本	①
	C=180cm、H=15m	1本	②
	C=150cm、H=15m	1本	③
	C=170cm、H=15m	1本	④
サクラ	C=150cm、H=7m	1本	⑤
	C=180cm、H10m	1本	⑥
	C=180cm、H10m	1本	⑦

(2) 本役務の実施にあたり作業に使用する場合には必要な資格等は下記の通りとし、事前に監督官に資格証の写しを1部提出すること。

- ア 高所作業車運転技能講習又は高所作業車運転特別教育を修了した者
- イ チェーンソーによる伐木等特別教育を修了した者
- (3) チェーンソーにて剪定作業をする作業者は、チェーンソー防護ズボン又はチャップスを着用すること。
- (4) 樹木の剪定基準は高所作業車で行なうものとする。また、①～⑤の樹木は地盤面より幹で3m程度で伐採し、⑥、⑦は隣接する建物及び公道に触れている枝を周囲の樹木とのバランスを考慮しつつ剪定すること。細部は監督官と調整すること。
- (5) 作業中は周囲の架空線等工作物及通行人に損傷を与えないよう、十分に留意し、転落、落下物等がないように安全管理を徹底すること。また、枝及び幹を下す際は、舗装及び芝地に損傷を与えないように留意すること。

- (6) 剪定で発生した枝、幹等は監督官が示す集積場所へ運搬及び集積すること。その際、直径15cm以上のものを幹、15cm未満のものを枝とし、分別すること。
- (7) 本役務で剪定する図示番号②、③の樹木は高圧電線に接触している為、保護管等を使用し、事前に東京電力株式会社への工事申請の手続きは受注者が行うものとする。
- (8) その他の疑義が生じた場合は、その都度監督官または契約担当官と調整の上で実施すること。



駐屯地案内図 S=1/Non

役務件名	樹木剪定等整備役務	図面番号	3 / 4
種 別	役務仕様書 (2/2)	縮 尺	—
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			

②【剪定】マツ C=180cm, H=15m ×1本

①【剪定】マツ C=150cm, H=17m × 1本

③【剪定】マツ C=150cm, H=15m ×1本

⑤【剪定】サクラ C=150cm, H=7m ×1本

④【剪定】マツ C=170cm, H=15m ×1本

⑥【剪定】サクラ C=180cm, H=10m ×1本

⑦【剪定】サクラ C=180cm, H=10m ×1本

集積場

西門

海軍試験場

支処 第1工場

支処 第2工場

支処 整備工場

支処 衛生センター

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

支処 倉庫

駐屯地配置図 S=1/Non

役務件名	樹木剪定等整備役務	図面番号	4 / 4
種 別	樹木剪定平面図	縮 尺	—
陸上自衛隊 古河駐屯地業務隊 管理科			

No. _____

入 札 書

金 額 ￥

(税抜き)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
樹木剪定等整備 役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
履行場所	陸上自衛隊古河駐屯地		履行期限		4. 10. 21
入札（契約） 保 証 金	免 除				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和 4 年 9 月 3 0 日

分任契約担当官
陸上自衛隊古河駐屯地
第341会計隊長 中島 一讓 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

入 札 書 用 内 訳 書

[illegible]

- ・金額の内訳を記載してください。
- ・こちらの様式を使わずに、オリジナルの様式でも結構です。

市価調査依頼書

業 者 各 位

〒306-0234
茨城県古河市上辺見1195
陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊
契約班 担当：契約係長 内藤

TEL.0280-32-4141 内線(382)
FAX.0280-32-4141 内線(594)

記

いつもお世話になっております。

市価調査にご協力をお願いします。

令和4年9月29日(木) 13時00分まで に

お願いします(FAXでも大丈夫です)。

市価調査用内訳書

[illegible]

- ・金額の内訳を記載してください。
- ・こちらの様式を使わずに、オリジナルの様式でも結構です。